

平成30年度事業報告

学校法人 興誠学園

I. 法人の概要

興誠学園は昭和8年の創設以来80年余にわたって「誠の精神」のもと、地域社会、国際社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。この間、高等学校、短期大学、平成16年に開学した浜松学院大学を合わせた卒業生は四万人を超え、浜松地域を中心に、政界、財界、官界、教育界と各方面で活躍している。

今後とも、地域に根ざした総合学園として、歴史と伝統を踏まえながら、「誠心誠意」の精神と行動規範を持ち、地域貢献、国際貢献のできる知識、能力を持った人材を「育てる」ことを使命とし、教育研究体制の充実に努めていく。

1. 建学の精神

創立者である甘日出 厩の志は「誠の精神」であり、その趣旨「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」こと、すなわち誠による徳の教育である。現代社会が求める「有徳の人」をめざす人間教育である。

「知」 人は自然の一部である自己にめざめてこそ、人間同士の善悪是非の真実を究め互いに認め合うことができます。多様ないのちが共生し支え合う社会でいきいきと活躍するための知、徳に根ざした知を育成します。

「徳」 誠心誠意、まごころをもって行動する人、正しくたくましく行動する人をめざします。自然を敬い、多様な人間関係の和となる道を求め、感動し合い学び合う中で、豊かな徳の人を育成します。

「体」 人のいのちはおおいなる自然の意志と両親の恵みによって授かったものです。大いなる自然の意志によって生かされています。大いなる恵みに感謝して、豊かないのちの徳を鍛えます。

2. 学校法人の沿革

昭和 8 年 1 1 月	財団法人興誠商業学校設立認可 興誠商業学校 開校
昭和 1 9 年 2 月	法人を財団法人興誠会に改組、興誠航空工業学校に改称
昭和 2 3 年 4 月	新学制施行により興誠高等学校と改称、興誠中学校を併設
昭和 2 5 年 1 2 月	私立学校法制定により学校法人興誠学園に改組
昭和 2 6 年 4 月	浜松短期大学 開学
昭和 2 7 年 4 月	浜松商科短期大学と改称、興誠商業高等学校と改称
昭和 4 2 年 4 月	浜松短期大学に改称、幼児教育科第一部、第二部を開設
昭和 4 8 年 4 月	興誠高等学校に改称、浜松短期大学付属幼稚園 開園
昭和 6 1 年 4 月	浜松短期大学に英語科を開設
平成 7 年 4 月	興誠高等学校普通科を男女共学に
平成 1 6 年 4 月	浜松学院大学(現代コミュニケーション学部)開学、 興誠中学校を開校、浜松学院大学短期大学部に改称、 浜松学院大学付属幼稚園に改称
平成 1 9 年 4 月	浜松学院大学に子どもコミュニケーション学科を開設
平成 2 1 年 4 月	浜松学院大学に地域共創学科を開設
平成 2 3 年 4 月	浜松学院高等学校、浜松学院中学校に改称 浜松学院大学付属愛野こども園 開園

3. 設置する学校、学部、学科等及び在籍学生、生徒、園児数の状況

平成30年 5 月 1 日

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等 名	入学定員	収容定員	現 員 数
浜 松 学 院 大 学 (静岡県浜松市中区布橋三丁目)	現代コミュニケーション学部	160人	640人	405人
	地域共創学科	60人	280人	118人
	子どもコミュニケーション学科	100人	360人	287人
浜松学院大学短期大学部 (静岡県浜松市中区住吉二丁目)	幼児教育科	140人	280人	256人
浜 松 学 院 高 等 校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)	全日制普通科	280人	840人	864人
浜 松 学 院 中 学 校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)		40人	120人	65人
浜松学院大学付属幼稚園 (静岡県浜松市中区住吉一丁目)		100人	260人	250人
浜松学院大学付属愛野こども園 (静岡県袋井市愛野南二丁目)	1号認定	30人	90人	85人
	2号・3号認定	—	90人	106人

4. 役員の状況

(1) 定数及び任期

理事 定数6人以上12人以内 実数12人 任期2年(1号理事を除く)

監事 定数2人以上 3人以内 実数 3人 任期2年

(2) 理事・監事

平成30年 7 月 1 日

区 分	氏 名	兼 職	備 考
理事長	柳 川 樹一郎	平成28年7月 理事長就任 浜松市議会議員	非常勤
副理事長	田 澤 健 司	平成28年7月 副理事長就任	常 勤
理 事	石 田 勝 義	浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部 学長 平成26年7月理事就任	〃
〃	鈴 木 久 隆	浜松学院中学校・高等学校 校長 平成26年4月 理事就任	〃
〃	伊 藤 安 男	平成26年7月 理事就任	非常勤
〃	小名木 秀 雄	平成30年7月 理事就任	〃
〃	右 崎 正 敏	平成28年7月 理事就任	〃
〃	宮 木 勝 茂	平成30年7月 理事就任	〃
〃	平 松 伊早子	平成28年7月 理事就任	〃
〃	大 野 正 恵	浜松学院大学付属愛野こども園 園長 平成30年7月理事就任	常 勤
〃	山 崎 亜佐美	浜松学院大学付属幼稚園 園長 平成30年7月 理事就任	〃
〃	金 子 容 子	浜松学院大学短期大学部 部長 平成29年5月 理事就任	〃
監 事	三 浦 安 夫	平成26年7月 監事就任	非常勤
〃	水 野 等	平成28年7月 監事就任	〃
〃	磯 部 啓 志	平成28年7月 監事就任	〃

5. 評議員の状況

(1) 定数及び任期

定数 30 人 実数 30 人 任期 2 年（1 号評議員を除く）

(2) 評議員

平成 30 年 7 月 1 日

氏 名	兼 職	備 考
石 田 勝 義	浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部 学長	兼理事
鈴 木 久 隆	浜松学院中学校・高等学校 校長	兼理事
山 崎 亜佐美	浜松学院大学付属幼稚園 園長	兼理事
金 子 容 子	浜松学院大学短期大学部 部長	兼理事
大 野 正 恵	浜松学院大学付属愛野こども園 園長	兼理事
田 嶋 善 郎	浜松学院大学現代コミュニケーション学部 学部長	
芳 賀 亜希子	浜松学院大学短期大学部 幼児教育科 科長	
上 野 由紀大	浜松学院中学校 校長	
新 村 健 二	浜松学院高等学校 教諭	
山 梨 明 子	浜松学院大学付属幼稚園 教頭	
金 原 正 佳	浜松学院大学付属愛野こども園 事務長	
伊 藤 安 男	浜松学院大学同窓会 会長	兼理事
岡 本 護	浜松学院大学同窓会 副会長	
小名木 秀 雄	浜松学院高等学校同窓会 会長	兼理事
岩 崎 弘 芳	浜松学院高等学校同窓会 副会長	
上 平 哲 也	浜松学院大学・同短期大学部保護者会 会長	
佐 藤 公一郎	浜松学院大学・同短期大学部保護者会 副会長	
中津川 敬	浜松学院中学校・高等学校保護者会 会長	
鈴 木 將 大	浜松学院中学校・高等学校保護者会 副会長	
山 崎 由 依	浜松学院大学付属幼稚園父母の会 会長	
柳 川 樹 郎	浜松市議会議員	兼理事
宮 木 勝 茂	株式会社ジャパン・ミヤキ会長	兼理事
平 松 伊早子	学校法人志都呂学園 志都呂幼稚園 園長	兼理事
右 崎 正 敏	前 学校法人興誠学園 常任監事	兼理事
村 木 昌 弘	前 高校同窓会 副会長	
波多野 亘	浜松市議会議員	
田 澤 健 司	興誠学園事務局長	兼理事
廣 岡 辰 典	浜松学院大学 事務部長	
伊 藤 省 三	浜松学院中学校・浜松学院高等学校 事務長	
三 沢 芳 弘	興誠学園法人本部 経営企画室長	

6. 法人及び学校別の教員数及び職員数

平成 30 年 5 月 1 日

部 門	本務教員	非 常 勤 講 師	本務職員	非 常 勤 職 員	合 計
法 人	一 人	一 人	8 人	一 人	8
大 学	29	45	23	4	101
短 大	14	26	16	5	61
高 校	54	17	9	一	80
中 学	9	0	一	一	9
幼 稚 園	21	6	1	1	29
こども園	23	7	7	4	41
合 計	150	101	64	14	329

Ⅱ．部門別事業の概要

1．法人本部

就学適齢の若年人口が減少する中、厳しい学校間競争を勝ち抜き、建学の精神に基づく質の高い教育活動を将来にわたって継続して行うことができるよう、学園を取り巻く社会経済状況と法人の経営・財務状況を的確に把握し、「興誠未来創造計画」に掲げる諸事業について、学園関係者が一丸となって着実に取り組んで行けるよう努めた。

また、中長期計画の最終年度にあたり、各部門の協力のもと、5年間の点検・評価を行うとともに、新中長期計画の策定に取り組んだ。

(1) 興誠未来創造計画推進事業

学園運営の基本指針である中長期計画「興誠未来創造計画」に掲げる諸事業を行った。また、現計画の最終年度であることから、実施管理としての点検、評価を行い、併せて、平成31年度から平成35年度を計画期間とする次期計画の策定を進めた。

① 資金・人材の適正配分

- ・各部門の教育内容等の充実を図るため、適正な資金配分を行った。
- ・学園の組織統治の確保のための事務組織体制の見直しを検討するとともに、事務力向上を図るための人事異動について、各部門と調整を図った。

② 事業別予算の徹底

- ・事業の重要性、優先度、費用対効果等の検証のため、引き続き事業別予算による予算管理の徹底を図った。
- ・事業別予算編成による次年度予算策定のため、各部門とのヒアリングを実施し、事業及び予算内容の把握に努めた。

③ 事業計画及び事業予算の執行管理

- ・事業の適切な執行等について、各部門からの情報の把握に努めた。

④ 次期計画策定の取組み

- ・理事長を委員長とする「興誠未来創造計画策定委員会」を上げた。
- ・現中長期計画の事業の点検・評価の実施、実施管理表の作成及びエビデンスの整備を行った。
- ・各部門の計画策定組織による事業計画の策定を求め、同時に学園の全体計画の策定を進めた。
- ・「策定検討作業部会」で事業計画案をまとめ、「興誠未来創造計画策定委員会」の審議を経て、理事会において承認された。

(2) 興誠学園大規模施設整備計画策定事業（継続）

良好な教育環境を整備するため、学園にとって大きな課題である「大規模施設整備」について、「興誠未来創造計画」に沿った将来のキャンパス再整備（統合）や各部門の教育環境の整備に向けた「中長期計画」を策定する。

① 台風24号による被害

- ・屋根や壁面の破損、倒木による連絡通路の倒壊など、大学、短大、高校において、大きな被害を受け、現状復帰には時間を要した。

② 大学・短大のキャンパス再整備や各部門の教育環境整備計画

- ・新中長期計画の中で、計画期間内の施設整備方針の決定に向けた検討組織を立上げ、学園全体の老朽化対策を含む全体構想を検討することとした。

③ 未処理のPCB廃棄物

- ・学園内に保管されている廃棄物の管理の徹底と、処分の手続きを継続して行った。

(3) 学園資産の適正な管理と保全

学園の教育事業の基盤である備品、固定資産等について、その適正な管理と保全に努め、資産管理の面から経営状況を的確に把握するとともに、経営改善に資する。

① 固定資産管理システムの運用

- ・適切な運用を行い、資産の取得、保全、破棄等の一連の資産管理業務を進めた。
- ・減価償却費の算定や貸借対照表の作成等、会計システムと連動させながら、台帳登録・抹消等業務を行った。

(4) 事務力向上事業

職員一人一人が能力を発揮できる職務体制の構築と職場環境の向上を図るため、職場や勤務に対する意見・要望、適正等を把握し、人事異動に活かすとともに、管理職面談を通じて、的確なアドバイスをを行い、風通しが良く生産性の高い組織を目指した。

① 勤務意向調書等による職員及び職場の状況把握

- ・職員から、勤務意向調書（異動希望、職場・仕事に対する意見、仕事上の成果・実績のアピール等）及びキャリア調書（仕事の経験や経歴等の考え）を提出してもらい、個人の状況を把握した。
- ・幹部職員との面談等を通じてアドバイスをを行うとともに、コミュニケーションの向上を図った。

② 基礎研修・事務力向上研修の実施

- ・新中長期計画策定の年にあたり、「学園・各学校の経営、財務状況について」をテーマに、全教職員を対象とした研修会を実施した。

(5) 事務処理機能向上事業

事務処理の合理化、スピード化を図るため、また法人及び各部門の適正な業務執行や、職員への就業規則等の諸規程の周知が図られるよう、人事管理システム及び規程管理システムを導入した。

- ・平成31年4月より施行される、働き方改革推進関連法の労働時間の把握義務への対応として、勤怠管理システムの導入を検討し、ICカードの打刻による管理を可能とするシステム選定を行い、新年度に向けた環境整備を行った。

システム名	現 行	見 直 し 後	検討結果
給与管理システム	・給与・賞与等の計算やデータ作成を外部委託 ・独自開発システムを使用	・汎用システムの採用 (事務の効率化・正確性の確保、更新時経費の低廉化)	平成29年4月から本格稼働
人事管理システム	・人事データ(履歴・昇給・辞令等)の事務事項毎に紙ファイルで管理	・汎用システムによるデータベース管理に改善	平成30年3月から本格稼働
規程管理システム	・部門別にPDFファイル変換し、共通データベース上に掲載 ・改正経過の把握ができない	・部門別のデータを一元管理 ・教職員は常時閲覧が可能 ・教職員への規程の周知義務の簡便化 ・改正経過の把握が可能となる	平成30年4月から本格稼働

勤怠管理システム	・部門別に出勤簿への押印により管理	・各部門に打刻機の設置と、全教職員にＩＣカードを発行し、出退勤時刻の記録を行う。	平成31年4月から徐々に稼働していく
----------	-------------------	--	--------------------

(6) 理事会等の開催

理事会が、学園の最高意思決定機関であることを再確認し、学園の運営・経営におけるガバナンス（統制）を強化した。

① 特任理事会の開催（2回）

- ・次期役員改選の原案及び年度末に行う学園表彰の対象者について審議を行った。

② 理事会の開催（17回）

- ・寄附行為に基づき、予算・決算、学園諸規程や大学学則等の改正、法人運営の重要事項や基本方針等について審議を行うとともに、興誠未来創造計画（経営改善計画）に関する諸課題や人事異動方針等について協議を行った。

③ 評議員会の開催（6回）

- ・寄附行為に基づき、理事の選任等の議決を行うほか、理事長の諮問により、基本財産の処分や予算・決算、法人運営の重要事項等について意見をいただいた。

(7) 誠の絆ルネッサンス事業

学園が、厳しい生き残り競争に打ち勝ち、将来にわたり社会的期待に応え、その役割と責任を果たしていけるよう、学園の歴史の中で培われた貴重な財産である学園の卒業生との関係を再構築し、学園の現状等についての情報提供や、寄付等も含めた具体的な学園サポート体制の構築を図った。

① 学園の現状や将来像などを掲載した「興誠学園通信 絆」を発行し、全卒業生に発送した。

② 園児・生徒・学生の確保、卒業生の就職支援、善意による寄付金の提供など、学園全体のサポートについて依頼した。

(8) 財務改善の取り組み

学園の厳しい財務状況に対応し、学園を挙げて、改善のための様々な取り組みを実施する。

① 収入拡大

- ・学生・生徒・園児からの納付金収入や補助金収入の確保、寄付金受領体制の整備等に取り組んだ。

② 寄付金募集活動

- ・税法上の優遇制度改正に合わせた寄付金の確保を日指し、寄付金募集案内において、ホームページの見直しを行った。

③ 経費縮減

- ・予算執行管理の適正化や経費縮減等について取り組むと同時に、教育の質の低下を招くことのないよう、予算執行の工夫を求めた。また、電力自由化に伴う新電力会社との契約見直しを行った。

④ 省電力、省エネの取組（継続）

- ・地球温暖化対策及び節電の取組みとして、5月1日から10月31日をクールビズ期間とし、冷房温度の設定など、学園全体で省電力、省エネ活動を行った。

2. 浜松学院大学

地域共創学科は、3専攻のカリキュラム構成の確立並び広報活動により、学科定員を超過する入学者(115%)を確保できた。平成30年度から、浜松市役所、商工会議所等の協力を得て3か月に及ぶ長期企業内留学を行った。これを通して大学、学生、各事業所等の間で相互理解が進むなど多様な効果が得られた。就職においては卒業生18名中94.4%が企業や社会福祉施設に就職した。

子どもコミュニケーション学科は、オープンキャンパス等に注力し、入学志望者の増加を図った。しかし入学者は前年度に比し8名増の64名に留まった。就職先では公立小学校等の教員7名、公立保育所等6名合格したほか、幼稚園など資格を生かした就職が64%(卒業生69名)であった。また小・中学校で講師として働いている卒業生に対して、卒業後も支援していたが、5名の卒業生が新たに正式の教員として採用されており、卒後支援の効果が明確になった。

両学科とも、教育活動の主軸として「アクティブ・ラーニング」に基づく「DiCoRes(ディコレス)プログラム」を実施しているが、フィリピン・ダバオに11名の学生が参加、他にも種々のボランティア活動に積極的に参加するなどプログラムの有効性が明確になった。

また、大学運営においては、平成31年度に向け学長を中心に担当者からヒアリングを行い、緊急性、必要度、費用対効果等を勘案し、事業内容の精査に努めた。併せて校務分掌を簡素化、効率化、有効性の観点から見直しを行い、責任体制の確立を図った。

(1) 地域共創学科

- ① 地域政策専攻では、公務員試験対策講座としてSPI講座を実施した。観光リズム専攻では、国家試験である「国内旅行業務取扱管理者」への資格取得を目指したが、合格者を出すことができなかった。一方、「観光プランナー(一般社団法人観光文化協会)」を1年生に中心に紹介し、受験を勧め、合格者を出すことができた。グローバルコミュニケーション専攻は、TOEICの高得点を目指して学科全体で引き続き支援に取り組んだ。
- ② PBL型の「アクティブ・ラーニング」である「DiCoResプラス」は、引き続き地域の課題である中山間地域の過疎化と多文化共生に取り組むことを目的として、「北遠フィールドスタディ」、「ダバオ市フィールドスタディ」の2つのフィールドスタディを実施できた。「DiCoResプラス」をカリキュラム全体の中での位置付けを強化するため、「DiCoResプラス」担当教員を中心に学科全体で取り組んだ。「DiCoResプラス」は、入学者が入学の要因に挙げており、今後ともその成果を地域に発信していく。
- ③ 基礎学力定着については、大学教育改革に向けてカリキュラム・ポリシーからディグリー・ポリシーへのつながりを重視し、カリキュラムの整合性・一貫性を保ち、4年間の学士課程教育において、学力を保证する事に努めた。その一環として本学の「アクティブ・ラーニング」である「DiCoResプログラム」科目群を1年次から4年次まで連続性を持たせるべくカリキュラムに配置し、学科全体で取り組んだ。初年次教育でのきめ細かい指導体制については、1年次教育は、「地域共創演習Ⅰ」を中心に一人ひとりの個々の能力や学習スタイルに応じて丁寧を実施した。
- ④ 浜松市及び浜松商工会議所との包括連携協定を活用し、地域連携して実施している正規科目である「特別講義」、「長期企業内留学」、「浜松企業研究」等の授業を実施し、地域の現状を認識・理解し地域の学びにつながり、教育的な効果を得ることができた。
- ⑤ 国際化推進センターの役割を明確にして学内のグローバル化を推進した。特に、留学制度を促進せる環境作りに励んだ。
- ⑥ AP事業を定着・発展させるために、AP事業担当教員を中心にインターナショナル・スクール及びやまびこチャレンジの活動を支援した。

- ⑦ 2年次の「地域共創演習Ⅱ・Ⅲ」において、「長期企業内留学」の事前実習として、留学先企業、組織・団体の研究をおこない、「長期企業内留学」につながり、教育効果を得ることができた。
- ⑧ 社会人を対象とした「観光地域づくりイノベーションプログラム」(文科省職業実践力育成プログラム(BP))は、観光分野で起業を目指す社会人受講生5人の応募があり、社会人を対象として実施した。本プログラム実施に際しては、浜松市役所(観光・シティプロモーション課、文化財課、地域政策課)、浜松・浜名湖ツーリズムビューロー、浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫等と観光地域づくりについて協定を締結した。本プログラムでは、正規科目の他に、オンライン・クラスルームを構築し、資料配布や授業動画を配信するなど、社会人が講義を受けやすい教育環境を構築することができた。

(2) 子どもコミュニケーション学科

- ① 高い専門性と実践力を備えた保育者・教育者の育成を目指して、学生指導の充実を図った。
- ② 「DiCo Res プログラム」を中心に、授業の中にアクティブ・ラーニングの視点を積極的に取り入れ、教育実践力を高めてきた。
- ③ 各専攻において、高い専門分野をもつ教員と、各学校や園での職経験豊富な教員の特性を生かし、個に応じたきめ細かな指導に努めた。
- ④ 浜松学院高校の大学授業の履修をはじめ、高大連携を一層進め、浜松学院大学付属幼稚園、付属愛野こども園を含め、学園の一体化に寄与する学科体制を整備してきた。
- ⑤ 近隣の小・中学校、特別支援学校など13の学校による教育現場における観察体験実習、ボランティア実習を重視した地域連携型教育体制の充実を図った。

(3) 地域共創センター事業

- ① 地域共創センター
 - ・三遠南信サミットに出席した。
- ② 学生による地域協働事業を費用の面から支援
 - ・西部協働センターのセンター祭において、西日本豪雨の被災地でボランティア活動した内容をポスターセッションで報告した。
 - ・東日本大震災の被災地に学ぶ学生の研修事業を支援した。
- ③ 地域協働事業・包括連携事業促進
 - ・布橋自治会との懇談会を開催し、地域と大学との協力関係を堅固なものにした。
 - ・浜松市内12か所の協働センターにて、子育て支援・多文化理解・運動遊び・子育て支援等15回の講座を実施した。この成果報告会は浜松市地域情報センターにて、参加4大学合同で開催した。
 - ・浜松市との間で、本学や地域の動向、連携策について、実務レベルでの意見交換を実施した。
 - ・そのほか、行政機関や他大学等からの要請、問い合わせに積極的に対応した。

(4) AP 事業

- ① 基礎:ダバオ市フィールドスタディ
 - ・事前学習(2月集中)、第3回ダバオ市フィールドスタディ(2月、参加11名)、事後学習(3月集中)を実施した。参加学生全員にタブレット端末を貸与し、教材作成、記録、交流時の写真・動画の活用、現地からの報告、報告書作成時の活用などに用いた。

② 基礎:北遠フィールド・スタディ

- ・事前学習(前期)、第3回北遠地域フィールド・スタディ(春野地区、8月、参加16名)、事後学習(後期)を実施した。本年度より、事前学習に前年度参加した学生がチューターとして支援を行った。

③ 発展:東北被災地フィールド・スタディ

- ・事前学習の開催(5月)、報告会の開催(3月)。評価と改善案の作成。連携団体からの要望や参加希望学生の関心等により、毎回両学科に関連するテーマを定めて企画した。しかし30年度は発展への参加者が無かったため、3月に東北被災地フィールド・スタディツアーを実施した。

④ 発展:自主企画認定型SDプロジェクト

- ・学外学修期間(夏期・春期)に実施(第3期・第4期)。公募説明会の開催(4月)、学外学修期間分の申請受理、審査と結果公表(5月・12月)、公開報告会の開催(3月)。参加者は夏休みに1名、春休みに6名あった。

(5) 自己点検・評価

自己点検・評価委員会が、平成36年度の認証評価機関による認証評価のための点検・評価作業を進めた。

(6) FD活動(FD・SD委員会)

年2回、学生による授業評価アンケートを実施した。教員に結果を開示し、アンケート結果に基づいた授業自己点検・評価報告書の作成を義務付けた。また、教員相互による授業参観を6月・12月に実施し、教授方法の工夫、学生への対応及び学生の反応を客観的にとらえ、教員自身の授業を改善する機会を提供した。授業参観後のフィードバック及び意見交換によりFD活動を活発化させ、教育の質保証に努めた。

SD研修として、教職員のICT能力を向上させる研修を外部と連携して実施し、21名の教職員が参加した。SDとFDの相互連携による授業改善の機会を提供した。

(7) 浜松学院大学「研究論集」

8本の論文投稿があり、平成31年1月に「研究論集」を発行した。研究成果の発表及び大学の社会的責任を果たす場として貢献することができた。

国内大学・短大計256校に送付した。

(8) 学生生活支援

① 学生生活および学生指導・厚生補導事業

- ・日本学生支援機構奨学業務連絡協議会
- ・日本学生支援機構奨学金適格認定・返還・採用説明会
- ・日本学生支援機構厚生補導研修会
- ・全国大学保健管理研修会他、各種研修会およびセミナー
- ・奨学金返還延滞者催促調査
- ・車上狙いや学内の治安維持、また不審者対策等、事件事故防止

② 学生部福利厚生

- ・新入生歓迎会の開催により、多くの学生のクラブ・サークルへの参加や、体育館使用の活性化などの成果が得られた。

③ 学生部会事業

- ・セミナー開催により、学生の犯罪防止に対する意識を高めることができた。

④ 浜松学院大学奨学金

- ・日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金、給付奨学金、本学一般奨学金、本学特別奨学金の貸与を行うことにより、経済的理由による就学困難学生の救済に役立ち、退学・除籍者を減少させることができた。

⑤ 学生相談室

- ・学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、月3～4回カウンセリングを行うことで、早期の段階において学生の心身の状況を把握し、支援することができた。
- ・学生生活のあらゆる側面で学生が抱える悩みや不安、問題に対し、生活全般へのサポートを行い、学生のより良い成長・発達を支援し満足度の高い学生生活の達成を促した。

⑥ 保健相談室

- ・教職員・学内各課の学生支援機関と連携・協働関係をもてる体制づくりを行った。
- ・カウンセラーや専門機関と連携を図り、ネットワークの核として情報提供や助言を行った。
- ・個々の学生のニーズに応じた心理的・身体的指導と支援、さらに修学環境の整備並びに予防活動を行った。
- ・教職員が自らの健康について関心度が高くなり、日常生活における一人ひとりの健康への意識向上及び意識づけができた。

⑦ 学園祭

- ・全学生参加型の学園祭を実施することで、本学の学生のみならず、他大学の学生や近隣地域への教育の成果を周知することができた。
- ・学生が主体となって開催したことで、学生相互の交流を強固にし、さらには近隣地域住民、および他大学学生との交流を深めることが可能となった。
- ・コンサート・各クラブ・サークルの発表及び展示、模擬店の出店、芸人ライブ等、各種イベントを財政面からサポートすることにより、来客者を増やし、本学の教育の周知とともに高校生や保護者等へ広報も実現した。

⑧ スポーツデー

- ・全学生参加のスポーツデーを実施することで、スポーツを通して他学年や他学科と交流する機会となった。
- ・全学生が参加し、ともにスポーツで汗を流すことにより、体力づくりだけではなく、学生相互の連携と、より一層の親睦を深めることができた。
- ・先輩後輩がともに協力し様々な学生活動等を企画運営していくための信頼関係の構築がなされた。

⑨ 卒業パーティー・謝恩会

- ・教職員が一堂に会す同パーティーを開催することで、学生生活最後の時間を卒業生とともに共有する機会を提供することができた。
- ・卒業生は、学生生活最後の時間を有意義に過ごし、教職員との談話をすることで、社会人になることの不安などを軽減し、卒業後も大学が相談等の拠り所となる礎となった。

(9) 学生確保対策の展開

① 広報関係事業

- ・入学案内、学科パンフレット、ホームページ、SNS 等の制作
- ・既存のデザインに捉われない看板・ポスター等の制作
- ・進学相談会、進学情報誌、進学情報サイト他への参加
- ・オープンキャンパスのチラシの作成、実用性のあるオリジナルグッズの作成・配布、学食体験
- ・進学懇談会を浜松、静岡の2会場で実施し、学部学科、入試制度等の説明を行った。

- ・ 本学の PR や出願状況、高校側の要望等の聞き取りを行う高校訪問や出張模擬授業を行った。
- ② 入学試験関係事業
 - ・ 入試問題作成、入試問題著作権処理、センター試験成績請求、学外試験会場の使用、インターネット出願などの入試業務及び入学手続業務
 - ・ A0 入試・推薦入試に欠けている「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価するための選抜方法の検討及び入学志願者への予告
 - ・ 一般入試に欠けている「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するための選抜方法の検討及び入学志願者への予告
- ③ 入試広報センター室運営関係事業
 - ・ 高校訪問・進学ガイダンス用のノートパソコンを整備・使用してガイダンス等に臨んだ。
 - ・ 大学ホームページ、受験生応援サイト、映像による資料提供を行うと同時に、Twitter・Facebook・Instagram 等の SNS での入試情報の発信も行った。志願者に対し、具体的な大学情報提供を行うことができた。

(10) 就職支援

平成 30 年度の地域共創学科就職率は 94.4%、子どもコミュニケーション学科就職率は 100%で、全体では 98.8%であった。未決定者 1 人を残し、全員が自分の希望する職業への就職を果たした。

一般企業、保育業界ともに売り手市場の中、5 月から 9 月までに全体の 6 割強の学生が内定し、その後緩やかな内定状況が続き、2 月から 3 月にかけて公立小学校、特別支援学校等の常勤講師（非正規）が内定した。本学学生の活動ペースに合わせた支援を行い一定の成果を上げられた。

子どもコミュニケーション学科では、特別支援学校に 4 人、浜松市保育職に 3 人、磐田市保育職に 1 人、浜松市小学校教諭に 1 人、静岡県小学校教諭に 1 人、静岡市小学校教諭に 1 人現役合格者を出すことができた。

- ① 求人依頼及び求人開拓事業
 - ・ 学科紹介及び PR のために、求人用パンフレットを作成し、企業等に郵送した。
 - ・ 訪問活動を行い採用担当者と接点を持った。
- ② 就職活動対策関連講座（キャリアデザイン含む）等事業
 - ・ 筆記試験対策講座、保育職試験対策講座、初等・特支受験対策講座の開講
 - ・ 性格検査、適職診断テストの実施
 - ・ マナー講師、小論文講師、幼稚園長・保育園長、採用担当者の講話、ピア実践講座の開講
 - ・ キャリアカウンセラー及び社会スキルトレーナーの招聘
- ③ 学内企業セミナー事業
 - ・ 学内に随時企業を招聘して、学内で企業説明会を実施した。
 - ・ 学生のニーズに応じた個別の学内説明会を実施したことにより、個々の早期内定に繋がられた。
- ④ 会議・連絡協議会・研修・意見交換会・就職活動セミナー等参加事業
 - ・ 就職環境の把握・職員の能力向上を図るため、各種研修・名刺交換会・意見交換会に出席した。
 - ア 学生就職連絡協議会（静岡県、中部）
 - イ 日本私立大学協会、日本学生支援機構等が開催する就職担当者の各研修会
 - ウ 静岡県、市町村、ハローワーク等が開催する企業との懇談会・名刺交換会
 - エ 浜松地域企業セミナー
 - オ 各セミナー・説明会参加のためのバスチャーター

か 静岡県私立幼稚園振興協会、静岡県私立保育所連合会との意見交換会等、幼稚園、保育園、福祉施設との懇談、意見交換会

⑤ 書籍・備品事業

・就職活動支援の環境整備のため、就職指導・支援用書籍等を購入した。

⑥ ホームミングデイ事業

・卒業生との連絡調整、来場者へのアンケート調査を行った。
・学園祭時にアンケート形式で実施し、卒業生のニーズ把握ができた。

(1 1) 図書館

学術研究・教育活動を支える重要な中核情報拠点として、図書館の機能をさらに強化し、推進していくために以下について実施した。

・研修活動、イベント、学園祭を通してライブラリー・メイトの活動促進を図った。
・新着図書紹介やリストおよびレファレンス対応により利用者サービスの促進に取り組んだ。
・職員が専門的な研修に参加することで、スキル幅が広がった。
・「浜松学院大学図書館住吉分館の開架図書点検・移送3年計画」を具体化させ、計画1年目を遂行した。
・地域に在住する一般市民、卒業生が利用登録し、特に保育や子育て支援に関する図書・資料の利用が多かった。

① 資料整備事業

・資料の収集を進めた結果、図書は1,054冊増加し、購読雑誌92タイトルとともに利用に供した。

② 電子情報整備事業

・各種データベース情報をオンラインにより入手する環境を提供した。
・2種の電子情報を、オンラインにより迅速に幅広く入手する環境を提供し、学研究論集の電子化、一般公開を開始した。

③ 利用者サービス向上事業

・業務の効率化を図ることにより密度のある職員の利用者サービスを維持することができた。

④ コンピュータシステム運用事業

・現行稼働の業務管理システム(サーバークライアント方式)の他に、サーバーを外部委託し管理の軽減を図るクラウド方式を導入するための検討を行った。

(1 2) 管理運営事業

① 施設整備修繕事業

・教室のエアコン・ライト、マイク・プロジェクター設備修理等、校舎老朽化に伴う修繕を行った。
・防水補修工事等の施設等の安全及び長期的な利用の確保を行った。

② 教員免許更新講習事業

・幼稚園教員向けの教員免許状更新講習を実施した。
・定員100名のところ、101名が受講、講習を修了した。
・受講生に対し本学の教育内容を広めるとともに、幼稚園教員等の知識、技術の向上に貢献することができた。

③ 免許法認定講習(特別支援教育)

・1講座定員50人、6講座のべ300人定員のところ、のべ281人(1日平均46.8名)が受講・修了した。
・開講により、特別支援教諭免許所持者が不足する教育状況の向上に貢献することができた。

3. 浜松学院大学短期大学部

我が国の短期大学への進学者は減少を続けている。少子化による人口減少と4年制大学への進学志向の高まり、さらには専門学校への進学も増えて、私立短期大学の多くは定員割れの状況にある。保育・幼児教育分野は、人材養成として一定の需要はあると考えるが、急増することも考えにくい状況である。本学は、浜松市を中心に西部地域からの入学生が多いが、人口80万の政令都市の浜松市も人口が減少してきており、加えて引き続き保育・福祉職の労働環境・条件が社会問題となっていることもあってこれらの分野への進学希望者も減少している状況である。このため、例年になく厳しい入学状況となった。

(1) 定員確保のための事業

① 広報事業

- ・本学への入学者は、変わらず静岡県西部地域を中心とする地元高校生が多い。高校生へのアプローチはもちろん、その進路決定に大きな影響を及ぼす保護者や高校の教員にも多様な広報ツールを活用し積極的に宣伝を行った。
- ・大学案内は引き続き最も重要な宣伝媒体のひとつとして位置付けた。デザインを見やすく本学らしいイメージをよりわかりやすく伝える「2020 大学案内」の作成を行い、2019年3月26日実施のオープンキャンパスから配布を開始した。
- ・大学案内と同様、宣伝媒体として重要なホームページ等の電子媒体も引き続き修正を加えてより見やすくリニューアルした。それに伴い、普及の著しいスマホでの閲覧を考慮した「受験生応援サイト」を充実させた。PC 閲覧が前提の公式 HP と連動しながら、より高校生に身近な形での情報提供を行った。いずれのサイトも年度当初のサイト全体の見直しに加え、年度途中にも必要な更新を随時行った。
- ・進学相談会等は従来のように入試企画部の教員が中心となりながら、短大部の全教員で分担し、高校生や保護者とできるだけ直接話をすることに重点を置いた。
- ・オープンキャンパスへの取り組みは、アンケートや、感想文などから、来校する高校生や保護者が期待していることを人事にし、満足度の高い構成や内容、広報について一回ごとに検討・改善を重ねた。さらに、2017年度からの新しい試みとして生徒の休み期間に小型版オープンキャンパスを実施して体験授業や個別相談の機会を設けていたが、2018年度はさらなる内容の充実を図った。
- ・行事広報として、オープンキャンパスや進学説明会などで把握できている高校生1人ひとりに案内や礼状を出す等のフォローを積極的に行った。
- ・高校訪問、進学懇談会、高校内ガイダンス・模擬授業は、教員が中心となって行い、得た情報を共有できるように努めた。
- ・3回目となったホームカミングで卒業生とのコミュニケーションを図り、今後の卒後学生募集にも貢献する情報収集を行うことができた。

② 入学試験事業

- ・志願者の能力・適性を多面的に判定する公正な入学試験を実施及び入学手続、入学までの関連業務を実施した。
- ・入試は「スカラシップ入試」、「推薦入試」、「経済支援入試」、「一般入試(A)」、「一般入試(B)」、「社会人入試」を実施した。
- ・入試の実施および、その後の入学手続等については、滞りなく円滑に行われた。

(2) 教育の質保証事業

- ・今年度の特別給費生の成績評価は非常に良好であり（全員が累積 GPA3.0 以上）、給費があることで、勉強意欲を高めることができた。
- ・次年度の給付生の人数の増加を検討したが、入学試験時の奨学金を手厚くするため、増加はせず、特別給費制度は学生の質を高めるためにも継続していきたい。
- ・ピアノの指導は、スプリング・サマー・オータム・入学前などの課外レッスンを行うことにより、指導の充実をはかった。
- ・実習の体制について、学生からの相談に対して、実習前および実習中の電話による対応を行うことで、指導、援助を迅速に行うことができた。
- ・非常勤講師会を実施し、専任の教職員と意見交換をすることで、新しいカリキュラムの内容や多様な学生への指導について相互理解を深めることができ、学習環境を充実させることにつながった。

(3) 教員免許更新講習事業

- ・幼稚園教諭向けの教員免許状更新講習を短期大学で開催し、多くの受講生を迎えられる体制を整えた。
- ・定員 280 名をこえる応募があり、309 名が受講した。
- ・文部科学省からの更新講習開設要請に応え、協力し、有能な教員の育成を行うことができた。
- ・卒業生（特に短大）の更新講習に対して利便を図り、卒後支援の観点からもアピールできたと同時に、卒業生以外の教員に対しても、本学の教育内容を PR できた。

(4) 学生生活の充実事業

① 奨学金事業

- ・日本学生支援機構の奨学金とともに、本学の修学援助奨学金にも利用者がおり学生の勉学を支援した。

② 学生相談・保健相談

- ・学業・進路・健康（精神不安定）等での保健室および学生相談室への利用者は相当数があり、早期発見・対応に努めた。また、その一部は臨床心理士のスクールカウンセリングにつながり、継続的カウンセリングを通して心の安定を図るにつながった事例もあった。

③ 各種行事

- ・どの事業も学生が主体となってすべての学生を巻き込み楽しめるような工夫を、学生自身が行っていた。
- ・子どもフェスティバルは近隣・地域の子ども・保護者から、表現活動研究発表会は本学卒業生や保育職の方々から高い評価をいただいた。
- ・学友会活動は、学生部と協力して各行事やイベントを盛り上げた。

④ クラブ・サークル活動

- ・県内私立短期大学体育大会にも参加し、学生間のみならず学生と教職員との連帯感を高める機会となった。
- ・ダンス部については、浜松市からの再オファーがあったほどの対外的にも好評であり、部員相互の充実度はもちろん地域貢献としての意義も大きくなされた。

(5) 経済支援給付制度事業

- ・ 幼児教育者や保育職への志はありながら、あるいは成績が良好であるにも関わらず、家庭の経済状況が厳しい等の事情により受験できない生徒およびその保護者への金銭的負担軽減のための支援を行った。
- ・ オープンキャンパスなどの個別相談の時点から問い合わせや質問があり、保護者等からの関心も高かった。
- ・ 児童養護施設の職員からの相談もあり、実績としてもその施設の入所児童が合格・入学することになった。
- ・ 近年の社会情勢やニーズにも合致した制度であったと考える。
- ・ 実際の需要があること、そして社会貢献的な意味合いからも、次年度以降も継続していく。

(6) 防災避難訓練事業

- ・ 前期に1回と後期に1回行い、学生が防災意識を向上させ、もって発災時の適切かつ具体的な避難行動を獲得できるように努めた。
- ・ 入学時のオリエンテーションにおいて、有事の際の避難経路確認を実施するなど防災意識の向上に努める。
- ・ 特に外部来場者が多いイベント(子どもフェスティバル)直前に実施し、行事最中の発災時の来場者サポートを学生に動機付けることを強化した。

(7) 就職事業

- ・ 就職指導において、1年生後期に行う「基礎学力養成講座」を前年に引き続き9月に実施した。
- ・ 就職率100%を達成し続けている。受け入れ先である幼稚園・保育所・こども園等でも、園長先生や施設長等から卒業生の評価が高く、引き続き多数の求人票をいただけた。
- ・ 基礎学力養成講座では、就職に必要な基礎学力を身につけることにより、浜松市私立幼稚園協会統一試験、公務員採用試験、保育所における採用試験の筆記試験に対応する学力を身につけることができた。
- ・ 就職講座(マナー講座・メイクアップ講座・小論文対策講座)を通して、社会人としての基礎力を身につけることができた。

(8) 図書館(住吉)事業

- ・ 学生が図書館を研究や学習の拠点として活用できるように、教職員が指定したシラバス掲載図書を中心に資料を収集すると共に、電子情報を提供し機能の強化を図った。
- ・ 図書館施設の環境整備について、布橋本館と住古分館2館における共通利用を推進した。また、図書館統合計画の閉架図書選別作業を実施した。
- ・ 図書館の所蔵図書貸出サービス効率化の一環として、分館開架図書のラーニングコモンズ・ラーニングラウンジへの移転作業を開始した。
- ・ 資料の収集を進め、図書は1,054冊、雑誌等定期刊行物80タイトルとともに電子情報2種を提供し、資料要求に応え学業への貢献を図った。
- ・ 短大学生会館に整備されたラーニングコモンズの充実を図るべく、図書を置いておくスペースの拡充、開架書庫の図書資料の移動に着手した。
- ・ システム更新について、システム内容を検討し次年度予算請求を行った。

(9) 卒業後の支援事業

- ・夏季大学は、参加者のほとんどが保育現場の保育者であることから、保育現場の需要が高いと思われる内容の講演、講座(分科会)を計画し実施した。
- ・夏季大学の参加者は定員 200 名に対し約 230 名超の申込があった。
- ・第 3 回ホームカミングデイでは、卒業生の参加者にも祝辞を頂き、世代を超えたハマタン卒業生の交流の場となった。

(10) 自己点検・評価事業

- ・「自己点検評価報告書」の中で公表されるべき、各教員による「授業改善報告書」を、前期及び後期の 2 期に渡り作成した。
- ・授業アンケート調査を全学生を対象に前期・後期に実施した。
- ・その分析結果をもとに自己分析・自己評価を実施し授業改善に向けた報告書を作成した。
- ・さらなる授業の質的向上を図るため、学生の現状を踏まえた授業展開についてFD研修会を開催した。

(11) 管理運営事業

短期大学における学生の教育環境及び生活環境の、計画的な改善に取り組んだ。

① 教室内施設設備の補修等

- ・大学会館トイレ改修工事、図書館図書の移動のための書架の移設
- ・体育館照明設備の改修
- ・教室内講義用マイク及びプロジェクターの老朽化に伴う取り換え工事

② 利用のない施設の経費削減(光熱水費及び経費)

- ・2号館閉鎖の検討

4. 浜松学院高等学校・浜松学院中学校

「マイビジョン教育」の充実と発展を掲げ、教職員一丸となり、中学校・高等学校ともに、精力的に一年間にわたり募集定員の確保に努めた。

中学校、高等学校とも公立志向の強い中、高等学校は単願者数 240 名、志願者数 1,400 名の数値目標を掲げ定員確保に努めた結果、(新入生)定員充足率 100.4%となった。

(1) 総務部事業

① 総務

- ・PTA総会における出席率の向上をめざしたが、昨年度より低調な出席率であった。
- ・PTA役員・委員との意見交換会を4月・5月・3月に実施し、口頭感じている疑問や意見について率直に話し合える関係を構築することができた。
- ・クラス通信・学年通信については、担任・学年主任が前向きに捉え、保護者から子供たちを預かっているとの意識を持って取り組んだ。

② 施設管理・環境美化

- ・来校者から、清潔感溢れる学校と評価されるよう、生徒・教職員が一丸となって、普段の掃除の徹底を図った。
- ・清掃時間を15分と定め、生徒への意識付けを実施した。
- ・生徒が円滑かつ清潔な学校生活を送ることがするために、校内の清掃用具の随時補充や施設設備の管理点検を定期的に実施した。

(2) 募集広報部事業

- ① 志願者増のための各種イベントへの取り組み（高校）
 - ・ 一日体験入学 2 回
 - ・ オープンキャンパス 2 回
 - ・ 学校説明会 1 回
 - ・ 私塾対象説明会 計 2 回
- ② 外部への訪問
 - ・ 中学校訪問 2 回、塾訪問随時
 - ・ 中学校への進路講話、模擬授業等
- ③ 私学合同フェア
 - ・ 中高一貫フェア
 - ・ 私立高校合同説明会
- ④ 学校案内・ホームページ
 - ・ マイビジョン教育（夢を叶える教育システム）による最適進路実現校としての取り組みをはっきり示した。
- ⑤ その他
 - ・ 情報誌への掲載
 - ・ 行事・系などの教育活動の記録
 - ・ イベントでのムービー活用、個別相談

(3) 教務部事業

- ① 教務
 - ・ 教務管理システム管理権限の緩和を行い、効率化を図った。
 - ・ 各学期の期末テストの点数をシステムに入力し、過去 3 年間の定期テストデータが蓄積され、各種分析に利用できた。
 - ・ 教員の授業変更を職員共有上にファイル化し、最新の時間割が確認できるようにした。また、教員の出張等で生じる自習を代講等で補い、自習が生じないように各教科教員に協力を求めた。
 - ・ 生徒主体型授業転換期でもあり、各教科での実施回数が増加した。
 - ・ 適切な宿題を課し、家庭学習への習慣づけを推進するとともに、家庭との連携も図った。
 - ・ 教育課程の変更がなされて、高校 1 年生が新カリキュラムで履修したが、問題なく 1 年間に経過した。
 - ・ ドリーム実現コースの生徒にも高大連携（科目等履修生）を紹介しているが、参加数は少数であった。
- ② 研修
 - ・ 学期ごとに教科主任から、授業進捗状況一覧表を提出してもらい、教育課程の順調な実施を促進した。
 - ・ 各種研修（技術向上、意識改革）の通知、人選、申し込み、連絡窓口、研究（公開）授業の日程調整等の周知徹底を図った。
 - ・ 私学協会主催の研修に加え、各教科の授業力向上講座などに参加した。
 - ・ 中学部で夏期休業中に研修会が設けられたが、他行事などと重なり、参加率は低かった。

③ 情報管理

- ・教員用P Cが物理的に破損するケースが増加した。予備機で対応した。
- ・e-教務管理システムを導入して5年目ということもあり、設定から運用に至るまで各関係部署と協力し大きな問題もなく行うことができた。

④ 図書

- ・図書だよりを定期的にクラスに掲示し、新刊の案内をした。また、年に1回の図書館報も発行し、読書の推進をした。
- ・図書の展示について、開架を減らし手に取りやすくするとともに、生徒に興味を持ってもらえるよう紹介した。
- ・視聴覚教室としての授業利用が平均して1日3回程度あった。
- ・朝読書の大切さをクラス担任より生徒に訴えかけた。
- ・年度始めのオリエンテーションから、意識して図書館利用を指導した。

⑤ 特別活動

- ・修学旅行について、新コースであるシンガポールと北海道・東北は、生徒に好評であった。

(4) 進路指導部事業

① 進学指導

- ・全校模試や外部講師の協力を仰いだ講演を配置するなど、適切な進路選択とその実現に向けて指導を行った。
- ・3学年の教員を中心に、小論文・志望理由書などの指導を行うとともに、教員の研修も促し、指導力の向上を目指した。
- ・学校説明会やオープンキャンパスへの積極的な参加をすすめ、意識向上を促した。
- ・保護者向けの講演を行い、近年の入試や入社試験の変化など、適切な情報を提供し、学校・生徒との三者での進路意識の共有を図った。
- ・大学・短期大学部への特別推薦について、今後の運用について相互理解を図った。

・特進コース

- ア 各学年ともクラス担任、系の担当者が主となり、LHRや系の時間を中心に意識付けを行った。また、模擬試験や基礎学力の定着に向けて、放課後や長期休業中に学習会などを計画し実施した。
- イ 生徒の個々の能力に応じた指導に対応すべく、オンライン予備校の利用を実施した。その際には、タブレットP Cなどを利用しての個別指導や、テレビやプロジェクトを用いた一斉指導など様々な形態で行った。
- ウ オンライン予備校が実施している到達度テストの結果を元に、個々の生徒に応じ弱点分野克服を目指す指導を行い、一定の成果を残すことができた。
- エ 夏期休暇中に呉竹荘にて学習合宿を実施した。
- オ 12月からの特別時間割においては、センター試験対策を中心として計画的に取り組むことができた。

② 就職指導

- ・就職については、1年生からの各種進路行事を通して啓蒙を図った。特に3年生では自分自身と向き合うようにさせ、ミスマッチのないように指導した。

(5) 生徒指導部事業

① 生徒指導

- ・校則の遵守、制服の正しい着用、時間の厳守、規律ある集団行動、挨拶、約束を守ることなど、生活の基礎基本をすべての教員が同じ基準で指導を行うよう徹底

した。

- ・面談・PTAとの協議や学年・クラス通信において、本校の生徒指導について理解を求め、学校と家庭が一体となり指導を進める態勢を築いた。

② 生徒会活動

- ・あいさつ運動として 生徒課の校門指導とともに月1回実施した。
- ・交通事故0の日運動：毎月0のつく日に、朝街頭での呼びかけ運動実施した。
- ・浜松中央署交通指導委員と交通巡回指導に参加し、チャレンジラリー100運動のポイントに結び付いた。
- ・文化祭での自転車の整理を実施した。
- ・各行事での清掃活動を実施した。
- ・エコキャップ運動としてボトルキャップの回収し、NPO法人に寄付した。
- ・入学式、卒業式、オープンキャンパス、学校説明会、一日体験入学等、各種行事へのアテンダントとして参加した。
- ・生徒会誌「嵐」を校内にて編集・印刷した。

③ 保健・教育相談

- ・学校管理下における生徒の心身の安全を確保し、学校関係者及び保護者との連携を図り、生徒の命を守るために多様な対応に努めた。
- ・教育活動全般を通して、生徒の悩みや問題行動の解決に向けた支援を目指した。
- ・教職員が自分の役割をしっかりと自覚し、相互の協力により連携を深めて全員態勢で生徒を指導した。
- ・生徒が客観的に自己を理解し、抱えている課題に対して自分の力で歩んで行けるようにサポートした。
- ・薬学講座や健康教育講座の内容や講師選定を検討し、効果的な企画を立案し、実施した。

(6) 中学校事業

高等学校の『マイビジョン教育』と連動し、『マイビジョンの種』を育成するために、体験を重視した各種行事や実践的かつ生徒の実情に対応する授業に取り組み、生徒の学習意欲を深めることができた。

① 体験学習を通した内発的モチベーションアップの学習サイクルの確立

- ・外国人教員3人による英語の指導体制を継続している。今後も効率的な指導と受験対策を考えていきたい。
- ・カナダのバンクーバーでのホームステイは、生徒に大きな自信をもたらし、国際人として飛躍する可能性を感じさせた。開校以来のホームステイ実施は、募集活動においても大きなアピールになっている。
- ・アートマイルプロジェクトの一環として実施したペルーの中学生との交流で、手紙での交流を中心に行った。生徒は、国際的視野の拡大等良い影響をもたらし、国際理解教育として一定の成果を上げた。
- ・「新入生宿泊研修」（浜松市立青少年の家）や「語学研修」（校内研修）は、目的を明確にした効果的な研修ができた。
- ・「縦割り集団」による活動については、上級生の自覚向上に役立った。

② 確かな学力の定着と学習意欲向上に向けた体制の構築

- ・習熟度別指導やTT（ティームティーチング）により、目が行き届く少人数指導は効果的であった。
- ・放課後の個別指導によって、基礎学力の定着については一定の効果をあげることができた。

③ 豊かな心を育む教育

- ・多様な学校行事を実施し、「マイビジョンの種」を育てることができた。
- ・生徒会行事については、教員のサポートにより、生徒会役員の自覚を育てることができた。
- ・生徒同士の会話には、今後継続して指導したい。

④ 時代に適応する能力の育成

- ・英会話プレゼンテーションに生徒全員で熱心に取り組み、素晴らしい成果をあげ大変好評であった。一致団結、協力姿勢のためのクラス指導の良い転機にもなった。
- ・JICA国際協力エッセイコンテストでは、特別学校賞を二年連続、水の週間記念作文コンクールでは教育長賞を受賞した。生徒への作文指導が徹底できた結果である。

⑤ 学園一体化における中大連携の推進

- ・1年生が付属幼稚園において1日体験を実施し、幼児教育について学ぶとともに有意義な時間を過ごすことができた。

⑥ 広報活動の強化

- ・「中高一貫校合同フェア」やオープンキャンパス、そして地道な広報活動を行い、小学校と積極的な連携を行うことができた。

(7) 事務部事業

① 校舎等施設設備の適正な維持管理

- ・建築基準法に基づく定期検査で指摘された体育館、誠徳館の設備の老朽、破損箇所の修繕を行い、費用対効果や優先順位に配慮し、修繕料の適正な執行を行った。
- ・グラウンド東側防球ネットの老朽化に伴い交換工事を行った。
- ・被災時、懸念されるブロック塀の倒壊事故に配慮し、本校所有のブロック塀の検証、取り壊し、改修工事を行った。
- ・一昨年から引き続きトイレの洋式化を進め、本校の洋式化率は40.2%となった。
- ・照明器具のLED化を進め、全ての一般教室、職員室、事務室の照明をLEDに交換した。
- ・一般教室の総てのカーテンを半遮光式防炎カーテンに取り替えた。

② 校納金の適正な管理及び就学支援金制度の周知・徹底

- ・生活困窮世帯の生徒の増加に伴い、毎月、滞納者が多数発生しているため、素早い滞納整理とりわけ連帯保証人への督促を強化し、滞納者数、滞納額の縮減に努めた。
- ・就学支援金制度について、保護者の理解の促進を図り、適正な申告を行うよう指導・助言を行った。

③ 広報活動の積極的な推進

- ・HP、パンフ作成など生徒募集活動事業に対し教員と一体となって取り組んだ。募集パンフのデザイン企画を内製化することで経費削減を図った。

④ 個別事務

- ・PTA、クラブ後援会等外郭団体の予算執行にあたり、県教育委員会が定めた基準に準拠して、校費との負担区分の明確化を図った。
- ・教員免許更新時期の正確な把握に努め、教員への周知を図り、更新漏れの防止に努めた。

5. 浜松学院大学付属幼稚園

平成30年度は、最終園児数が274名となり、昨年度に続いて近年最大人数となった。幼稚園教育は、充実した教育内容の元、教員の資質向上と教育環境の整備・充実が幼稚園発展の重要な要因になっていることを念頭に置き、園児への心を込めた温かい対応や援助、保護者への丁寧な対応を心がけた。また、伝統を大切にしつつ新しいことも取り入れ、日々の教育内容の充実を意識して教育保育に取り組んだ。地道に丁寧に園児や保護者と関わることが保護者の信頼を得ることとなり園児確保につながっていると考える。

(1) 教育内容の充実と発展に関する事業

① 質の高い教育内容の確保

- ・園内研修開催や外部研修参加を通じて、各教員の個性を生かしながら同等の力で教育に取り組むことができるように努力した。
- ・発達支援コーディネーターの役割を担う教員を中心に支援を要する園児への対応を考察、検討、実践した。

園内研修会

- ・職員リズム運動研修
- ・学級経営案発表
- ・学級経営反省
- ・園内公開保育及び反省会
- ・発達支援事例検討会
- ・跳び箱、縄跳び、鉄棒の指導法実技研修
- ・カリキュラム、生活指導に関する学年会)

外部研修参加

- ・発達支援巡回事業事例検討会
- ・乳幼児発達勉強会
- ・浜松学院大学発達障害児教育指導講座
- ・子どもの運動感覚機能に関する研修会
- ・静岡県私立幼稚園振興協会特別支援教育研修会
- ・ルピロ開設10周年記念講演会
- ・ペアレントプログラム講座 等

② 保護者ニーズへの適切な対応

- ・「幼稚園運営に関する保護者アンケート」結果より要望の多かった以下の項目について対応した。
 - ・カワイ体育教室開講
 - ・運動会、発表会のDVD撮影販売

(2) 預かり保育事業に関する事業

① 預かり保育

- ・浜松市一時預かり事業補助金の申請を行った。
- ・預かり保育料金を改定した。
- ・預かり希望園児増加に対応し、預かり担当教員を2名から3名に増員した。

② 満3歳児クラス（たんぽぽ組）

- ・満3歳児クラス定員32名（16名×2クラス）は4月入園から12月入園で定員に達した。

(3) 子ども・子育て新制度に伴う付属幼稚園将来計画

出生率低下と保育園・こども園の増加に伴い、当園の置かれている状況を将来的に見据え、分析を行った。2019年10月から始まる予定の幼児教育無償化も視野に入れ、教育内容や保育料改定についての試算をしながら検討している。

(4) 園児確保事業

① どんぐりクラブ

- ・毎週木曜日に未就園親子を対象としてどんぐりクラブを実施。園庭開放、親子制作遊び、絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、親子ふれあい遊び等を行った。全20回、延べ親子組数516組、平均約26組の参加。

② いちご学級

- ・次年度入園希望児を対象にいちご学級を開催、実際の教育活動を提供して行い、園行事や保育内容の良さを実体験させた。また入園説明会や給食試食体験などを通し、当園入園を具体的なイメージで検討することができる工夫をした。

③ 付属だより地域版発行

- ・毎月1回、月初めに発行。ホームページからも閲覧できるようにしている。どんぐりクラブいちご学級や開催の案内や園生活の様子、他部門との連携の様子など、付属幼稚園独自の活動を、写真を交えてわかりやすく伝えるよう努力した。

(5) 大学・短大・高校・中学との連携事業

① 学園内外との連携

- ・興誠学園他部門及び他大学・高校・中学からの、教育実習や職場体験を受け入れた。
- ・他部門への教員派遣を行った。

② 他部門の施設を借用した保育活動・父母の会活動

- ・園児リズム運動（体育館）
- ・保護者サークル活動（体育館・ろくろ室・テニスコート）

③ 学生への保育実践の機会提供

- ・浜松学院大学預かりボランティア受け入れ
- ・短期大学部運動会ボランティア受け入れ
- ・浜松学院大学卒業研究実践受け入れ

④ 他部門の活動を園児の情操教育などに役立てる

- ・浜松学院高校中学校ブラスバンド部演奏会
- ・短期大学部ライブラリーメイトクリスマス会園児参加

(6) 地域連携事業

① 地域の子育て支援

- ・プレイルームを拠点として、地域の子育て支援センター的取り組みを毎週木曜日に展開した（どんぐりクラブ）。

② 子育て相談事業

- ・臨床心理士による週1回の子育て相談事業を行った。全38日、延べ人数139人利用。
- ・親子支援だよりを毎月1回、月初めに発行した。相談事業の周知を図ったり、子育てについての苦労や感情を共有できるよう発信した。

③ 園行事

- ・園行事に送迎ボランティアの方々を招待し、温かな交流を図った。

④ 地域交流

- ・地域の絵画展示会に作品を出展し、地域交流を図った。

(7) 環境教育に関する事業

① 電力デマンド監視システムの活用

- ・電力デマンド監視システムの設置・通報により、電力使用量の急増防止と職員の節電意識に役立った。

② エコキャップ回収

- ・エコキャップ回収は園児や保護者の間に根付いてきている。

③ 環境教育・食育

- ・よもぎ摘み、よもぎ団子作り
- ・たけのこ掘り
- ・田植え
- ・さつまいも掘り
- ・園内植物野菜栽培
- ・教職員全員で草取り等を行い園内美化を図った。

(8) 施設整備事業

① 西棟空調取り換え

- ・館内一斉型から各保育室設置型空調とした。

6. 浜松学院大学付属愛野こども園

平成 23 年 4 月の開園から 8 年が過ぎ、保育・教育の充実とともに、園児数も順調に増加し、保育部・教育部ともに定員を上回る園児数になっている。こども園には、教育・福祉機関としての役割や使命を念頭に置いた運営と、保護者や園児、地域住民などに対する説明責任が求められている。このため、広報活動などを通じて、こども園に入園した結果、こころやからだが育ち、なかまづくりができるようになったということを目に見える形で評価できるように努めてきた。

また、「地域社会で子どもたちを育てる」というよき伝統的慣習が失われつつある中で、この伝統的慣習を生かしながら、「子どもの最善の利益」を共通スローガンに掲げて、豊かな人間づくりができるよう取り組みを進めた。

さらに、園の魅力づくりのために、大学付属施設としての特色を鮮明にする取り組みを推進するとともに、あずかり保育や未就園児を対象にした「2 歳っこひろばパンダ」、子ども相談室「あのね」などの子育て支援の充実にも努めた。

(1) 保育・教育の質向上事業

子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを実践するために、キャリアアップ研修をはじめとする各種の職員研修会への参加により、保育教諭の資質向上を図った。

- ・保育教諭を各種研修会へ派遣するとともに、教育部会議・保育部会議、園内ケース会議などを通じて、保育教諭の資質向上と職員間の連携を図った。
- ・「地域社会の人材の活用」、「袋井市や地元自治会との連携強化」、「大学の持つ教育力の地域への還元」、さらには、保護者に積極的に保育・教育に参加してもらう「保護者の一日保育体験」、各学期ごとに年 3 回行った「参観会・懇談会」などを通じて、地域に根ざした活動の機会を増やし、保護者や地域住民に、こども園の保育・教育について理解を深めてもらうよう努めた。

(2) こども園の保育・教育活動と組織強化

① 保育・教育

- ・教育計画の充実の一環として、サッカーとリトミックを教育課程の中に位置づけ、袋井サッカー協会と浜松学院大学の協力を得て、からだづくりを中心に、こころづくり、なかまづくりのための方策とした。

② 衛生・健康管理

- ・看護師の専門性を生かして、園児や職員に心身の健康への意識を高めるよう働きかけた。

③ 給食・食育

- ・給食の充実のため、栄養士、調理員という専門領域の職員の独自性を活かした献立作成を心がけるとともに、栄養士、調理員が園児の食事場面に同席し、給食状況を直接確かめるなどの方法で、食育を推進した。

④ 図書の貸し出し

- ・絵本の読み聞かせを通じて、親子の交流の機会を設けるとともに、豊かな感性をはぐくみ、公共物を大切にするという公德心を高めるよう努めた。

(3) 園児確保対策事業

地域回覧紙「あいあい」を活用した広報活動や地域との連携、卒園児・在園児の保護者の満足度向上や2歳児を対象とした子育て支援事業などを充実させることにより入園希望者の確保を図った。

- ・「大学の付属機関としての質の高い保育者による保育・教育の実践」、「こども園の各種取り組み」等の活動について、メディア等も活用しながら情報発信に努めた。
- ・教育部への新入園児と保育園部（2歳）からの持ち上がりの園児との間に見られる集団経験の差を融和するため、3歳児として教育部に入園する新入園児は、新学期の一定の期間を適応促進期間とした。
- ・安全・安心な保育・教育の環境づくりを保護者にアピールするため、玄関扉に電気錠を設置し、登降園が集中する時間帯を除いて常時施錠し、インターホンを使って、職員の確認を受けなければ園舎への出入りができないことを周知するとともに、電算システムにより登降園時間をQRコードで読み取り、在園時間を管理できるようにした。
- ・広報活動や2歳っこひろばバンダを通じて、本園の保育・教育を知ってもらうことで、入園予定年齢の幼児やその保護者に、本園に入園することへの期待感を高めることができ、加えて、支援を要する子どもの受入れも積極的に行う園の姿勢が保護者の間で評価され、園児確保につながった。

(4) 大学との連携事業

大学の付属こども園という特徴を鮮明にすることで、保護者に大学の持つ教育力を実感してもらうことや、職員の自覚と研究心、向上心の高揚につなげることを目標に、大学との連携事業を進めた。

- ・大学教員の協力を得て、子どもたちの身体的・感覚的・知的な力を伸ばしていくことを目的に、2歳以上の園児全員がリトミック運動に取り組んだ。
- ・教育実習生だけでなく、観察体験などに多くの学生を積極的に受け入れ、保育教諭との相互交流と相互刺激により、保育・教育の内容の確認と保育教諭の資質向上を図った。

- ・保育教諭の白覚と研究心、向上心の高揚が図られるとともに、大学教員・学生に対しては、保育・教育実践の場の提供、保護者に対しては、大学の持つ教育力を実感してもらうことができた。
- ・教育実習・観察体験等実施状況 受入人数 184 人

(5) 子育て支援事業

子育て世代の負担感・不安感の軽減のために、一時預かり事業（幼稚園型）や2歳児をもつ保護者を対象とした子育て支援事業を実施した。

- ・正規の教育時間終了後に引き続き保育する幼稚園型の一時預かり事業や、園児確保につなげるため、2歳児をもつ保護者を対象とした未就学児子育て支援事業を継続して実施した。
- ・保護者の就労などの都合に合わせて、幼児を一時的に受け入れる一時預かり事業については、5人の登録児で延べ33回の利用があり、子育て支援につながった。
- ・新たに、子育て支援のための相談室を開設し、臨床発達心理士の資格を持つ相談員が専門的な対応をし、保護者や職員の不安や疑問の解消に向けて取り組んだ。

(6) 職場のモラルを高める事業

保育教諭の自立性と主体性を尊重し、各種活動において職員間の協力体制を構築するよう努めるとともに、チーム保育・教育を行う中で経験者が指導者としての役割を果たした。

7. その他

(1) 入試の状況

①浜松学院大学

平成30年 5月 1日(人)

学 部・学 科		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
現代コミュニケーショ ン学部	地域共創学科	60 人	73 人	71 人	43 人
	子どもコミュニケーション学 科	100 人	79 人	77 人	55 人
	計	160 人	152 人	148 人	98 人

②浜松学院大学短期大学部

学 科	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
幼児教育科	140人	142人	141人	132人

③浜松学院高等学校

コース等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
普通 子ども教育	280人	1,386人	1,381人	320人

④浜松学院中学校

コース等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
	80人	25人	19人	19人

(2) 施設等の状況

平成31年 3月31日現在

学校名及び所在地	施設及び面積:㎡		備 考
浜松学院大学 浜松市中区布橋 3-2-3	校 地	38,061	借地 1,833 ㎡を含む 1・3・4・5 号館、図書館、体育館
	校舎等	16,887	
浜松学院大学短期大学部 浜松市中区住吉 2-3-1	校 地	9,515	借地 458 ㎡を含む 1～3 号館、図書館分館、体育館、大学会館
	校舎等	5,012	
浜松学院中学校・高等学校 浜松市中区高林 1-17-2	校 地	78,088	借地 34,140 ㎡を含む 南棟、東棟、誠徳館、体育館、格技場、黎明寮
	校舎等	16,829	
浜松学院大学付属幼稚園 浜松市中区住吉 1-22-5	校 地	3,465	西棟、東棟、ホール棟、職員室棟、会議室棟
	校舎等	1,794	
浜松学院大学付属愛野こども園 袋井市愛野南 2-2-3	校 地	5,226	園地:袋井市から無償借用
	校舎等	1,667	
法人本部 浜松市中区高林 1-17-2	校 地	390	職員駐車場
	校舎等	0	

(3) 理事会等の開催状況

①理事会

第1回	平成30年	5月24日	第11回	平成30年	11月 8日
第2回	平成30年	5月30日	第12回	平成30年	11月19日
第3回	平成30年	6月18日	第13回	平成30年	11月28日
第4回	平成30年	6月25日	第14回	平成30年	12月20日
第5回	平成30年	7月 1日	第15回	平成31年	1月24日
第6回	平成30年	7月 1日	第16回	平成31年	2月26日
第7回	平成30年	8月 1日	第17回	平成31年	3月22日
第8回	平成30年	9月11日	第18回	平成31年	3月28日
第9回	平成30年	10月18日			

②評議員会

第1回	平成30年	5月30日	第4回	平成30年	11月28日
第2回	平成30年	6月25日	第5回	平成31年	2月26日
第3回	平成30年	7月 1日	第6回	平成31年	3月28日

③特任理事会

第1回	平成30年	6月25日	第2回	平成31年	3月22日
-----	-------	-------	-----	-------	-------

④顧問懇談会

第1回	平成30年	11月 8日
-----	-------	--------

④学内監査

第1回	平成30年	5月17日	第4回	平成30年	11月 2日
第2回	平成30年	5月18日	第5回	平成31年	2月20日
第3回	平成30年	10月31日	第6回	平成31年	2月28日

Ⅲ. 財務の状況

1. 資金収支計算書

本学園の資金収支計算書の決算額の推移は、次のとおりである。

平成30年度の収支の総額は30億3140万円となった。平成30年度決算では学生生徒納付金収入や補助金収入の減の一方で、人件費（退職金）の増があったが、その他の経費の削減により、平成29年度決算に比べ支払資金が2,300万円余増額し、約9億3,900万円となった。

なお、支払資金は前受金の計上や資産の資金化等を反映しているため、経営判断にはさらに事業活動収支をみる必要がある。

(収入の部)		(単位：千円)		
科 目	平成30年度	平成29年度	平成28年度	
学生生徒等納付金収入	1,169,201	1,181,370	1,219,556	
手数料収入	32,250	32,130	31,651	
寄付金収入	4,475	4,244	5,540	
補助金収入	745,842	751,350	748,882	
（うち国庫補助金収入）	113,251	114,626	140,388	
（うち地方公共団体補助金収入）	632,591	636,724	420,477	
資産売却収入	1,101	235	7	
附随事業・収益事業収入	40,872	35,262	37,246	
受取利息・配当金収入	373	388	493	
雑収入	133,714	86,844	27,580	
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	212,015	207,882	204,985	
その他の収入	105,606	58,969	224,829	
資金収入調整勘定	△ 330,201	△ 300,774	△ 262,449	
前年度繰越支払資金	916,161	951,832	801,577	
収入の部合計	3,031,409	3,009,732	3,039,901	

(支出の部)		(単位：千円)		
科 目	平成30年度	平成29年度	平成28年度	
人件費支出	1,478,634	1,396,712	1,389,713	
教育研究経費支出	323,925	334,250	299,856	
管理経費支出	160,864	162,380	143,166	
借入金等利息支出	7,912	9,049	10,126	
借入金等返済支出	75,698	75,698	75,698	
施設関係支出	9,320	30,173	8,859	
設備関係支出	27,846	37,839	111,263	
資産運用支出	69,021	20,000	38,060	
その他の支出	64,432	83,720	102,966	
資金支出調整勘定	△ 125,588	△ 56,250	△ 91,642	
次年度繰越支払資金	939,345	916,161	951,832	
支出の部合計	3,031,409	3,009,732	3,039,901	

※「資金収支計算書」とは、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにした資料です。

2. 事業活動収支計算書の推移

本学園の事業活動収支計算書の決算額の推移は、次のとおりである。

平成30年度の事業活動収入に於いては、前年度と比べ3,220万円余の増額となったが、事業活動支出に於いて前年度と比べ約1億6,600万円余の増額となり基本金組入後の収支差額では約2億3,300万円の赤字を計上することとなった。

(単位：千円)

科 目		平成30年度	平成29年度	平成28年度
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	1,169,201	1,181,370	1,219,556
	手数料	32,250	32,130	31,651
	寄付金	2,386	4,487	4,983
	経常費等補助金	727,254	723,644	728,125
	付随事業収入	40,872	35,262	37,246
	雑収入	133,927	87,027	38,500
	教育活動収入計	2,105,890	2,063,920	2,060,064
事業活動支出の部	人件費	1,477,663	1,444,151	1,367,163
	教育研究経費	570,811	584,098	547,954
	(うち減価償却額)	246,824	249,604	247,653
	管理経費	190,104	192,555	168,517
	(うち減価償却額)	29,285	30,208	25,675
	徴収不能額等	649	2,048	585
	教育活動支出計	2,239,227	2,222,852	2,084,221
	教育活動収支差額	△ 133,337	△ 158,932	△ 24,156
科 目		平成30年度	平成29年度	平成28年度
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	373	388	493
	その他の教育活動外収入			0
	教育活動外収入計	373	388	493
事業活動外支出の部	借入金等利息	7,912	9,049	10,126
	その他の教育活動外支出			0
	教育活動外支出計	7,912	9,049	10,126
	教育活動外収支差額	△ 7,539	8,661	△ 9,633
経常収支差額		△ 140,876	△ 167,593	△ 33,790
科 目		平成30年度	平成29年度	平成28年度
特別収支	資産売却差額	6	235	0
	その他の特別収入	21,651	31,112	28,430
	特別収入計	21,657	31,347	28,430
	資産処分差額	1,738	238	1,831
	その他の特別支出	45	122	324
	特別支出計	1,783	360	2,155
	特別収支差額	19,874	30,987	26,275
	基本金組入前当年度収支差額	△ 121,002	△ 136,606	△ 7,515
基本金組入額合計		△ 112,758	△ 165,639	△ 141,672
当年度収支差額		△ 233,760	△ 302,245	△ 149,188
前年度繰越収支差額		△ 3,958,179	△ 3,657,251	△ 3,548,358
基本金取崩額		0	1,317	40,294
翌年度繰越収支差額		△ 4,191,839	△ 3,958,179	△ 3,657,251
事業活動収入計		2,127,920	2,095,655	2,088,988
事業活動支出計		2,248,922	2,232,261	2,096,503

※「事業活動収支計算書」とは、学校法人の事業活動を「教育活動」「教育活動外」「特別」の三つに分類し、法人の本来の業務である教育活動による収支をみることで、経常的な教育事業活動の状況を明確にするための資料です。

3. 貸借対照表の推移

本学園の貸借対照表の決算額の推移は、次のとおりである。

平成27年度に於いて大規模施設整備事業に係る長期借入金が増により負債が増加し、正味財産が減少した。平成29年度は負債の減少に努めたものの、平成28年度同様に減価償却等による資産の減少がこれを上回り、約1億7,600万円の正味財産を減少させることとなった。

(単位：千円)

資産の部				
科	目	平成30年度	平成29年度	平成28年度
固定資産		6,669,447	6,843,524	7,044,279
流動資産		1,064,489	1,015,298	990,551
資産の部合計		7,733,936	7,858,822	8,034,830
負債の部				
科	目	平成30年度	平成29年度	平成28年度
固定負債		823,301	912,534	945,306
流動負債		430,702	345,353	351,983
負債の部合計		1,254,003	1,257,887	1,297,289
純資産の部				
科	目	平成30年度	平成29年度	平成28年度
基本金		10,671,872	10,559,113	10,394,792
繰越収支差額		△ 4,191,939	△ 3,958,179	△ 3,657,251
純資産の部合計		6,479,933	6,600,934	6,737,540
負債及び純資産の部合計		7,733,936	7,858,822	8,034,830

※「貸借対照表」とは、年度末における財政状態を表すもので、学校法人の教育活動を維持・継続するために、必要な資産の保有状況を示すための資料です。

4. 主な財務比率比較

(単位：％)

比 率 名	算 式	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	70.16%	69.96%	66.35%
教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	27.10%	28.30%	26.59%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.03%	9.33%	8.18%
事業活動 収支差額比率	$\frac{\text{当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-5.69%	-6.52%	-0.36%
基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	111.60%	115.66%	107.66%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	247.15%	294.00%	281.40%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	16.21%	16.00%	16.10%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	443.05%	440.71%	464.30%

人件費比率…… 経常費の中で大きな部分を占めているため、比率が高いと経常収支の悪化を招く要因となる。

教育研究費比率… 教育研究活動の維持・発展のために不可欠な経費で比率が高くなるのが望ましい。

管理経費比率…… 学校法人の運営のために必要な経費だが、比率としては低い方が望ましい。

事業活動収支…… 比率がプラスになるほど自己資金は充実していることになる。
差額比率

基本金組入後…… 100%を超えると、支出が収入を上回る支出超過となる。一般的
収支比率 には収支が均等する100%前後が望ましい。
流動比率……… 現金または現金化が可能な流動資産がどの程度用意されている
かを判断する比率。100%を下回る場合は資金繰りに窮している
状況にある。
総負債比率……… 他人資金に依存している割合を示す。50%を超えると負債総額
が自己資金を上回り、100%を超えると債務超過の状況となる。
前受金保有率…… 翌年度収入となる授業料などの前受金が、年度末に保有されて
いるかをみる比率。100%を割ると資金繰りが苦しい状態の現れ。

学校法人会計の特徴と企業会計の違いについて

一般的に企業会計では、利益の獲得やその配分を目的とし、その営業年度の正しい損益を計算し表すため、「損益計算書」や「貸借対照表」、「キャッシュフロー計算書」を作成しています。

また、学校法人は学校を運営し、教育研究活動を円滑にかつ継続的に行われているどうかを表すため、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の各計算書類を作成しています。

	学校法人	企 業
目的	教育研究科活動 私立学校の適切な運営	利益の獲得・配分
決算書	計算書類 ○資金収支計算書 ○事業活動収支計算書 ○貸借対照表	財務諸表 ○キャッシュフロー計算書 ○損益計算書 ○貸借対照表 など

1. 計算書類について

(1) 資金収支計算書

企業会計の「キャッシュフロー計算書」に当たるもので、学校法人の一定期間(会計年度)における現金ベースでの資金(現預金)の収入と支出の状況を表す計算書類です。

(2) 事業活動収支計算書

企業会計の「損益計算書」に似た計算書になります。学校法人の事業活動収入と事業活動支出の内容とその均衡の状態を明らかにすることを目的とした計算書です。学校法人の健全な運営を資するため収入と支出の均衡だけでなく、資金の支出を伴わない引当金繰入額や減価償却費などを含めた事業活動収支の状況について把握することを目的とする計算書類です。

(3) 貸借対照表

当該会計年度末における資産、負債、基本金及び収支差額を明らかにし、学校法人の財務状態を表す会計書類です。

2. 計算書類の科目について

(1) 「資金収支計算書」

科 目	内 容
学生生徒等納付金収入	在学を条件として義務的かつ一律に学生から納付されるもので、授業料、入学金、実験実習費、施設設備費等学則に定められた納付金
手数料収入	入学試験等に徴収する収入、また在学証明書、成績証明書等発行のために徴収する収入
寄付金収入	寄贈者より贈与を受けた金銭その他の資産であり、補助金収入とならないもの
補助金収入	国、地方公共団体等から交付された補助金
資産売却収入	帳簿価額のある固定資産を売却した場合の収入金額
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、付随事業、受託事業及び収益事業からの収入
受取利息・配当金収入	学校法人の所有する預金の利息や、貸付金等の利息など
雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入、その他学校法人の負債とならないような上記の各収入以外の収入
借入金等収入	学校債の発行や銀行等からの借入金による収入
前受金収入	翌年度入学の学生生徒等から徴収する入学金、授業料等の学生生徒納付金
その他の収入	学生生徒納付金収入から前受金収入までに含まれないすべての収入
資金収入調整勘定	当年度の諸活動に対する収入であるが、実際の資金の収入が前年度以前にあったものまたは翌年度以降になるもの
前年度繰越支払資金金	前年度から繰り越した支払資金
人件費支出	専任教職員、非常勤教職員等に支給する給与や理事、監事に支払う報酬等及び退職金
教育研究経費支出	教育研究活動に要する経費で、光熱水費、旅費交通費、支払修繕費、奨学費等
管理経費支出	総務、人事、経理業務や学生生徒募集活動に要する経費で教育研究活動経費以外の経費
借入金等利息支出	学校債の発行や銀行等からの借入金に係る利息
借入金等返済支出	学校債の発行や銀行等からの借入金に係る元本の返済にかかる支出
施設関係支出	学校法人がその諸活動に使用する土地、建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出

科 目	内 容
設備関係支出	学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、ソフトウェアなどを取得するための支出
資産運用支出	学校法人における資金運用目的での資金の支出
その他の支出	人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出
予備費	予算化されていない突発的な事象に対応するための支出
資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対する支出であるが、実際の資金の支出が前年度以前にあったものまたは翌年度以降になるもの
翌年度繰越支払資金	翌年度に繰り越した支払資金

※教育研究経費と管理経費の区分については、文部省通知（「教育研究経費と管理経費の区分について（報告）」雑管第118号 昭和46年11月27日）にて、その考えが示されています。

(2) 「事業活動収支計算書」

【教育活動収支の部】

〈事業活動収入の部〉

科 目	内 容
学生生徒納付金	資金収支に同じ
手数料	資金収支に同じ
寄付金	資金収支に現物寄付を加えた額（施設設備にかかる寄付金・現物寄付を除く）
経常費補助金	施設設備補助金以外の補助金
付随事業収入	学校法人の補助活動事業、付属事業、受託事業の収入
雑収入	資金収支に同じ

〈事業活動支出の部〉

科 目	内 容
人件費	資金収支の人件費支出から退職金を除き、退職給与引当金を加えた額
教育研究経費	資金収支の教育研究経費支出に減価償却額を加えた額
管理経費	資金収支の管理経費支出に減価償却額を加えた額
徴収不能額等	未納学費・奨学金の引当金

【教育活動外収支の部】

〈事業活動収入の部〉

科 目	内 容
受取利息・配当金	資金収支に同じ

〈事業活動支出の部〉

科 目	内 容
借入金等利息	資金収支に同じ

【特別収支】

〈事業活動収入の部〉

科 目	内 容
資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超えた場合のその超過額
その他の特別収入	施設設備のための拡充等寄付金、施設設備の現物寄付、施設設備の拡充等のための補助金、前年度以前に計上した収入の修正額で当年度の収入

〈事業活動支出の部〉

科 目	内 容
資産処分差額	資産の帳簿残高が当該資産の売却収入を超える場合のその超過額
その他の特別支出	前年度以前に計上した支出の修正額で当年度の支出

〈各収支差額〉

科 目	内 容
教育活動収支差額	経常的な収支のうち本業の教育活動の収支状況を表す
教育活動外収支差額	経常的な収支のうち財務活動による収支状況を表す
経常収支差額	経常的な収支均衡状況を表す
特別収支差額	特殊な要因により一時的に発生した臨時的事業の収支状況を表す
基本金組入前当年度収支差額	毎年度の収支金均衡状況を表す
基本金組入額合計	学校法人が、その諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から当年度組入れた金額
当年度収支差額	長期の収支均衡状況を表す

(3) 「貸借対照表」

科 目	内 容
固定資産	土地・建物・構築物・機器備品・車両・図書等の有形固定資産、第2号基本金引当・減価償却引当・退職給与引当金等の特定資産、長期貸付金・奨学貸付金・長期前払金・ソフトウェア等のその他の固定資産など
流動資産	現金預金、貯蔵品、前払金等

科 目	内 容
固定負債	長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等
流動負債	短期借入金、未払金、前受金、預り金等

3. 基本金について

基本金は、学校法人がその教育活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、組入れた金額を「基本金」としています。

科 目	内 容
第1号基本金	学校法人が設立当初に取得した教育目的で供される固定資産や、教育の充実のために取得した固定資産の価額（校地・校舎・機器備品・図書等）
第2号基本金	学校法人が将来新たな学校の設置や学校の規模拡大、教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる資産の額
第3号基本金	基金（奨学金・研究基金等）として継続的に保持、運用する資産（※現在当学園は保有をしていません）
第4号基本金	恒常的に保持すべき資産の額